

6.17. 放射線の量

6.17 放射線の量

6.17.1 現況調査

(1) 調査内容

放射線の量の現況調査の内容は、表 6.17.1-1 に示すとおりである。

表 6.17.1-1 調査内容（放射線の量）

調査内容	
放射線の量	【粉じん等の発生に伴うもの】
	①放射線の量
	②粉じん（降下物（放射性セシウム Cs-134, Cs-137））の状況
	③気象の状況
	【水の濁りの発生に伴うもの】
	①水質（浮遊物質量, 放射性セシウム Cs-134, Cs-137）の状況
	②底質（放射性セシウム Cs-134, Cs-137）の状況
	③流れの状況
	④土壌（放射性セシウム Cs-134, Cs-137）の状況
	【建設工事に伴う副産物に係るもの】
①土壌（放射性セシウム Cs-134, Cs-137）の状況	

(2) 調査方法

(7) 既存資料調査

調査方法は、表 6.17.1-2 に示すとおりである。

表 6.17.1-2 調査方法（放射線の量：既存資料調査）

調査内容	調査方法
【粉じん等の発生に伴うもの】	
①放射線の量	自治体のホームページ, 環境省ホームページ等により情報収集を行い, 整理する。
②粉じん（降下物（放射性セシウム Cs-134, Cs-137））の状況	自治体のホームページ, 環境省ホームページ等により情報収集を行い, 整理する。
③気象の状況	大衡観測所の気象観測データ（風向・風速）を整理する。

(イ) 現地調査

調査方法は、表 6.17.1-3 に示すとおりである。

表 6.17.1-3 調査方法（放射線の量：現地調査）

調査内容	調査方法
【粉じん等の発生に伴うもの】	
①放射線の量	「放射性物質汚染対処特措法施行規則」（平成 23 年、環境省令第 33 号）に準拠する方法とする。
②粉じん（降下物（放射性セシウム Cs-134, Cs-137））の状況	採取装置により降下物を採取し、ゲルマニウム半導体核種分析装置を用いて放射性分析を行う。
③気象の状況	「地上気象観測指針」（気象庁）等に準拠し、1 時間毎の風向、風速、日射量、放射収支量を観測する。
【水の濁りの発生に伴うもの】	
①水質（浮遊物質、放射性セシウム Cs-134, Cs-137）の状況	浮遊物質量は、「水質汚濁に係る環境基準について」（昭和 46 年 12 月、環境庁告示第 59 号）等に準拠する方法とする。 放射性セシウムについては、ゲルマニウム半導体核種分析装置を用いて放射性分析を行う。
②底質（放射性セシウム Cs-134, Cs-137）の状況	放射性セシウムについては、ゲルマニウム半導体核種分析装置を用いて放射性分析を行う。
③流れの状況	「水質調査方法」（昭和 46 年 9 月、環水管 30 号）に準拠する方法とする。
④土壌（放射性セシウム Cs-134, Cs-137）の状況	放射性セシウムについては、ゲルマニウム半導体核種分析装置を用いて放射性分析を行う。
【建設工事に伴う副産物に係るもの】	
①土壌（放射性セシウム Cs-134, Cs-137）の状況	放射性セシウムについては、ゲルマニウム半導体核種分析装置を用いて放射性分析を行う。

(3) 調査地域及び調査地点

(ア) 既存資料調査

調査地域は、表 6.17.1-4 に示すとおりである。

表 6.17.1-4 調査地域（放射線の量：既存資料調査）

調査地点
【粉じん等の発生に伴うもの】
最終処分場の設置の工事（建設機械の稼働）及び廃棄物の埋立により、放射線の量の影響を受けるおそれがあると考えられる対象事業実施区域及びその周辺とする。

(イ) 現地調査

調査地域は、表 6.17.1-5 に示す地域とし、調査地点は、表 6.17.1-6 及び図 6.17.1-1 に示すとおりとした。

表 6.17.1-5 調査地域（放射線の量：既存資料調査）

調査地点	
【粉じん等の発生に伴うもの】	
最終処分場の設置の工事（建設機械の稼働）及び廃棄物の埋立により、放射線の量の影響を受けるおそれがあると考えられる対象事業実施区域及びその周辺とする。	
【水の濁りの発生に伴うもの】	
最終処分場の設置の工事（建設機械の稼働）及び廃棄物の埋立による土砂の流出等により、放射線の量の影響を受けるおそれがあると考えられる放流先河川とする。	
【建設工事に伴う副産物に係るもの】	
最終処分場の設置の工事（造成等の工事による一時的な影響）による、土砂の運搬等により放射線の量（建設工事に伴う副産物に係るもの）の影響を受ける恐れがあると考えられる地域とする。	

表 6.17.1-6 調査地点（放射線の量：現地調査）

調査内容	調査地点		
【粉じん等の発生に伴うもの】			
①放射線の量	R1	対象事業実施区域	
	R2		
	R3	対象事業実施区域 周辺の居住地区	大平地区
	R4		三嶽地区
	R5		幕柳地区
	R6		遠仙道地区
②粉じん（降下物（放射性セシウム Cs-134, Cs-137））の状況	R1 (A1)	対象事業実施区域	
	R2 (A2)		
③気象の状況	R2 (A2)	対象事業実施区域	
【水の濁りの発生に伴うもの】			
①水質（浮遊物質量、放射性セシウム Cs-134, Cs-137）の状況 ②底質（放射性セシウム Cs-134, Cs-137）の状況 ③流れの状況	W1	対象事業実施区域	現土砂採取場の調整池 （将来の防災調整池）
	W2	対象事業実施区域 周辺	谷津沢中溜池
	W3		谷津沢下溜池
	W4		窪川上流部 （耕作地脇を流れる位置）
	W5		窪川下流部 （吉田川との合流部の手前）
	W6		大堤溜池
④土壌（放射性セシウム Cs-134, Cs-137）の状況	SC1		対象事業実施区域
	SC2		
【建設工事に伴う副産物に係るもの】			
①土壌（放射性セシウム Cs-134, Cs-137）の状況	SC1	対象事業実施区域	
	SC2		

(4) 調査期間等

(7) 既存資料調査

調査期間は、表 6.17.1-7 に示すとおりである。

表 6.17.1-7 調査期間（放射線の量：既存文献調査）

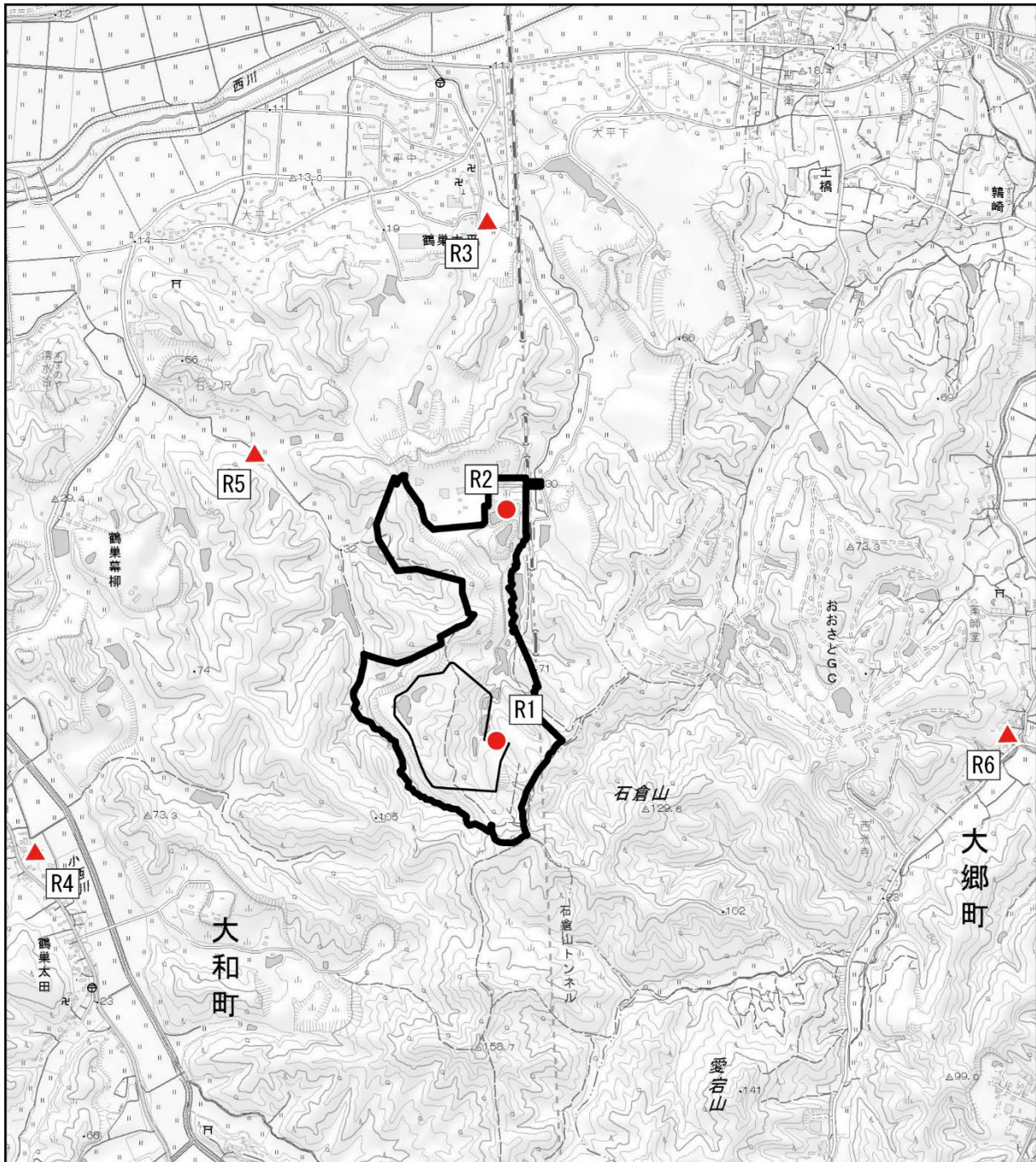
調査内容	調査期間
粉じん等の発生に伴うもの	入手可能な最新年の資料とする。

(イ) 現地調査





調査時期は、表 6.17.1-8 に示すとおりとした。

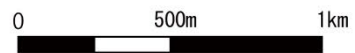
表 6.17.1-8 調査期間等（放射線の量：現地調査）

調査内容	調査地点		
【粉じん等の発生に伴うもの】			
①放射線の量	—	令和5年9月1日（金）	任意の時期に1回
②粉じん（降下物（放射性セシウム Cs-134, Cs-137））の状況 ※大気質 粉じん調査にて実施。	春季	令和5年4月25日（火） ～令和5年5月25日（木）	1カ月／回
	夏季	令和5年7月4日（火） ～令和5年8月3日（木）	
	秋季	令和5年10月2日（月） ～令和5年11月1日（水）	
	冬季	令和5年12月12日（火） ～令和6年1月11日（水）	
③気象の状況 ※大気質 気象調査にて実施。	—	令和5年5月1日（月） ～令和6年4月30日（月）	1年間
【水の濁りの発生に伴うもの】			
①水質（浮遊物質量，放射性セシウム Cs-134, Cs-137）の状況 ③流れの状況	—	令和5年9月6日（水）	降雨時に1回
②底質（浮遊物質量，放射性セシウム Cs-134, Cs-137）の状況	—	令和5年9月13日（水）	
④土壌（放射性セシウム Cs-134, Cs-137）の状況	—	令和5年9月1日（金）	任意の時期に1回
【建設工事に伴う副産物に係るもの】			
①土壌（放射性セシウム Cs-134, Cs-137）の状況	—	令和5年9月1日（金）	任意の時期に1回



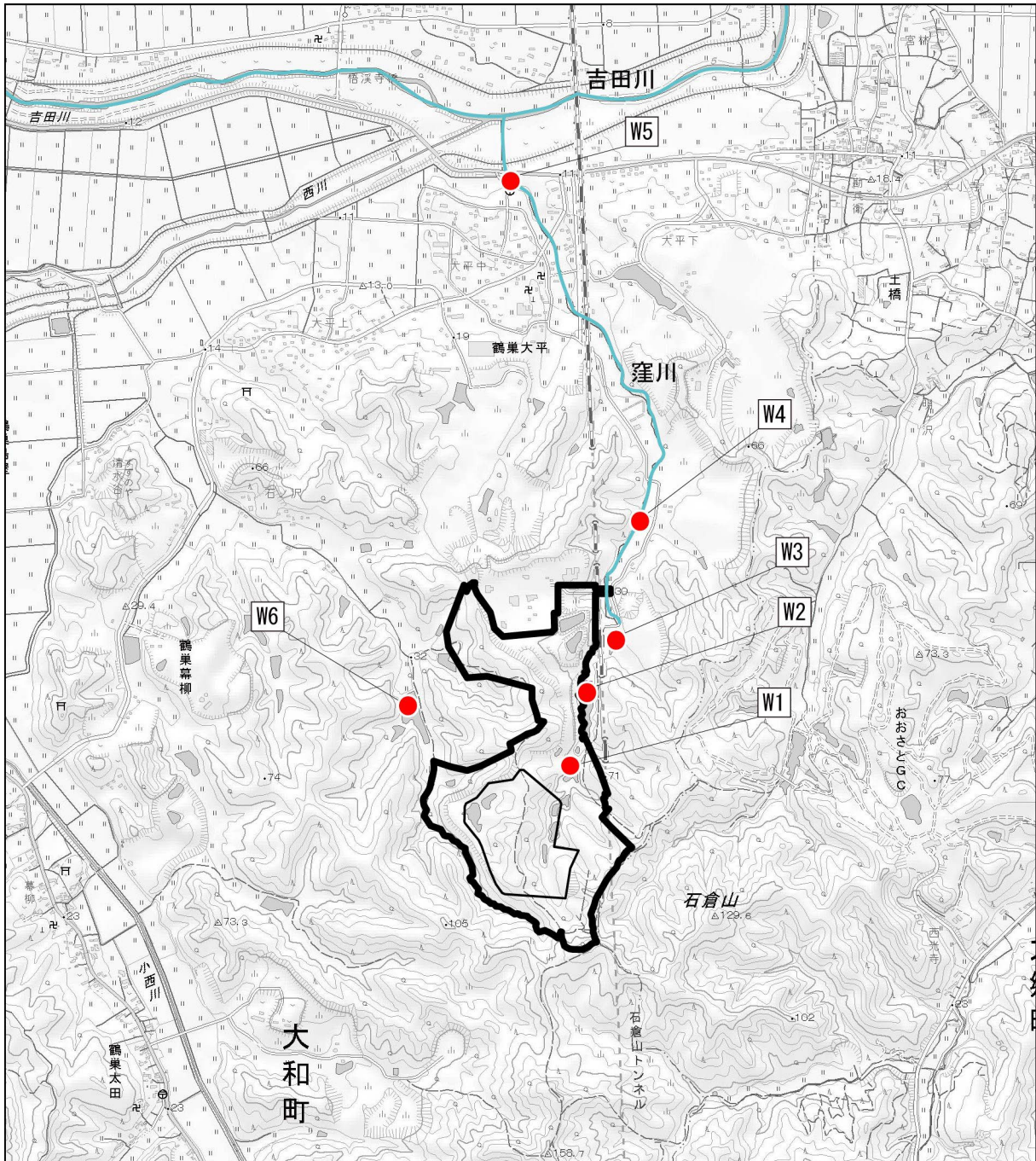
凡例

-  対象事業実施区域
-  埋立地
-  調査地点（放射線、降下物（Cs-134、Cs-137））
-  調査地点（放射線）






1 : 25,000

図 6.17.1-1
放射線の量（粉じん等）
の調査地点（現地調査）



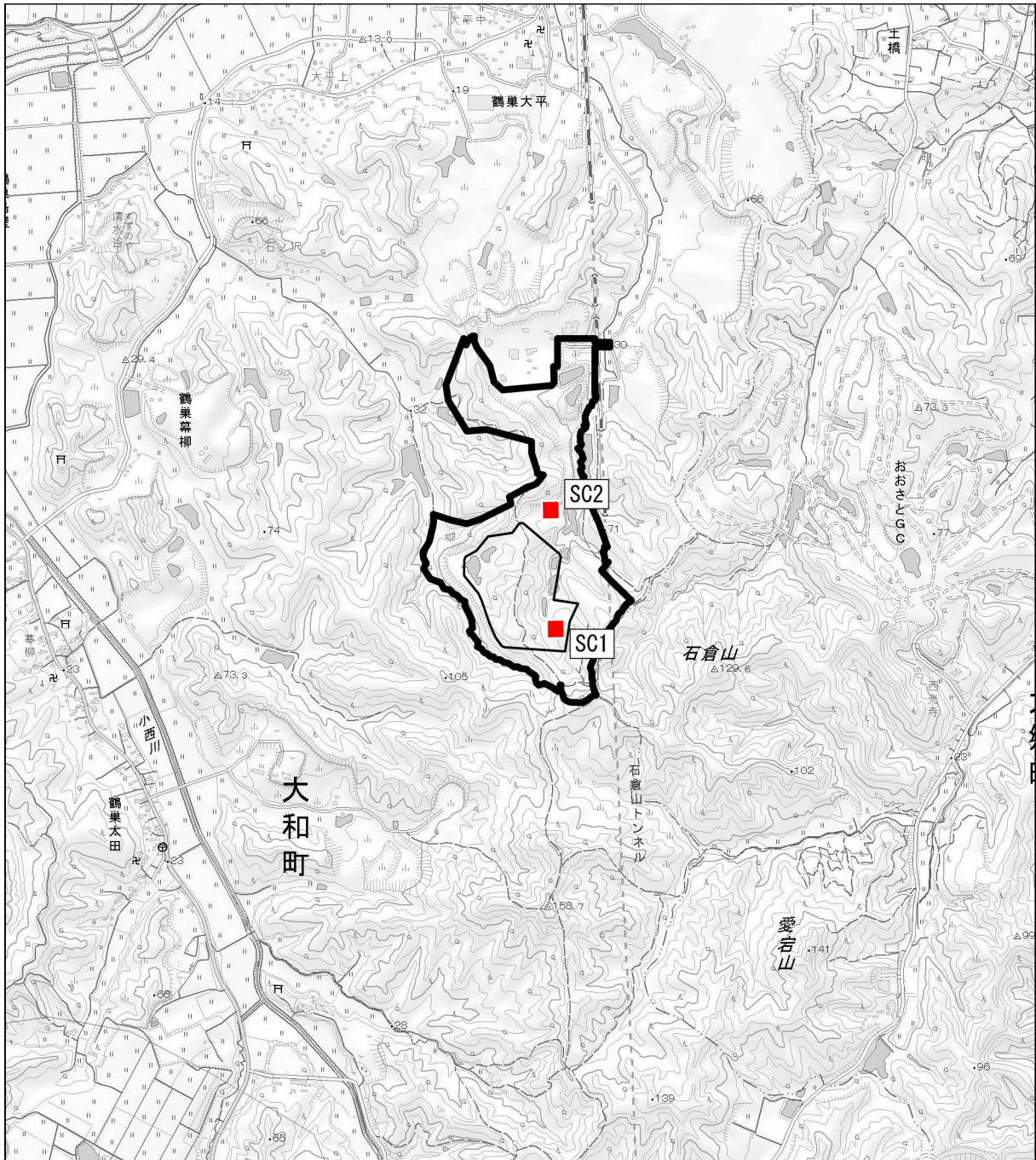
凡例

-  対象事業実施区域
-  埋立地
-  調査地点 (放射能 (Cs-134、Cs-137))






1 : 25,000

図 6.17.1-2
放射線の量 (水の濁り)
の調査地点 (現地調査)



凡例

-  対象事業実施区域
-  埋立地
-  調査地点 (放射能 (Cs-134、Cs-137))



0 500m 1km

1 : 25,000

図 6.17.1-3
放射線の量 (副産物)
の調査地点 (現地調査)

(5) 調査結果

(7) 既存資料調査

対象事業実施区域及びその周辺の放射線の量の状況は、「第 3 章 地域特性（対象事業実施区域及びその周囲の概況） 3.2 地域の社会的環境の状況 3.2.8 その他の事項」に示すとおりである。

(4) 現地調査

① 粉じん等の発生に伴うもの

1) 放射線の量（空間放射線量率）

調査結果は、表 6.17.1-9 に示すとおりである。

表 6.17.1-9 粉じん等の発生に伴う放射線の量の現地調査結果（放射線の量：現地調査）

調査地点	測定時刻	天候	測定環境	地面の状況	空間放射線量率（ μ Sv/h）				測定位置座標（WGS84）	
					1回目	2回目	3回目	平均		
R1	対象事業実施区域内	9:37	晴	草地	草地（乾燥）	0.03	0.04	0.03	0.03	N38° 24' 10.4" E140° 57' 42.8"
R2		11:56	晴	草地	草地（乾燥）	0.06	0.06	0.05	0.06	N38° 24' 32.2" E140° 57' 45.3"
R3	大平地区	11:45	晴	道路	アスファルト・草地（乾燥）	0.05	0.06	0.06	0.05	N38° 25' 05.2" E140° 57' 43.6"
R4	三嶽地区	10:31	晴	歩道	アスファルト（乾燥）	0.04	0.04	0.04	0.04	N38° 24' 33.9" E140° 57' 09.8"
R5	幕柳地区	10:19	晴	道路	アスファルト・草地（乾燥）	0.05	0.04	0.06	0.05	N38° 23' 59.6" E140° 59' 07.6"
R6	遠仙道地区	10:59	晴	歩道	アスファルト（乾燥）	0.04	0.04	0.03	0.04	N38° 24' 28.4" E140° 57' 44.9"

2) 粉じん（放射性セシウム Cs-134, Cs-137）の状況

調査結果は、表 6.17.1-10 に示すとおりである。

表 6.17.1-10 粉じん（降下物）の状況の現地調査結果（放射線の量：現地調査）

調査地点		Cs-134 (Bq/kg)				Cs-137 (Bq/kg)			
		春季	夏季	秋季	冬季	春季	夏季	秋季	冬季
R1 (A1)	対象事業実施区域内	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
R2 (A2)		不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出

※粉じんは、大気質 粉じん調査時に採集した試料について分析を行った。

※「不検出」は、検出限界未満であることを示す。

3) 気象の状況

気象の状況は、「第 6 章 選定項目ごとの調査、予測、評価の手法及び結果 6.1 大気質」に示すとおりである。

② 水の濁りの発生に伴うもの

1) 水質（放射性セシウム Cs-134, Cs-137）の状況

調査結果は、表 6.17.1-11 に示すとおりである。

表 6.17.1-11 水質の状況の現地調査結果（放射線の量：現地調査）

調査地点	Cs-134 (Bq/kg)	Cs-137 (Bq/kg)	浮遊物質(SS) (mg/L)
W1 現土砂採取場の調整池（将来の防災調整池）	不検出	不検出	47
W2 谷津沢中溜池	不検出	不検出	140
W3 谷津沢下溜池	不検出	不検出	21
W4 窪川上流部（耕作地脇を流れる位置）	不検出	不検出	81
W5 窪川下流部（吉田川との合流部の手前）	不検出	不検出	97
W6 大堤溜池	不検出	不検出	27

※浮遊物質量は、第6章 6.5 水質（水の濁り）に記載した5回の調査結果のうち放射性物質計量用の試料採取をした回（3回目）の計量結果の再掲である。

※「不検出」は、検出限界未満であることを示す。

2) 底質（放射性セシウム Cs-134, Cs-137）の状況

調査結果は、表 6.17.1-12 に示すとおりである。

表 6.17.1-12 底質の状況の現地調査結果（放射線の量：現地調査）

調査地点	Cs-134 (Bq/kg)	Cs-137 (Bq/kg)
W1 現土砂採取場の調整池（将来の防災調整池）	不検出	9.1
W2 谷津沢中溜池	不検出	5.0
W3 谷津沢下溜池	不検出	不検出
W4 窪川上流部（耕作地脇を流れる位置）	不検出	不検出
W5 窪川下流部（吉田川との合流部の手前）	不検出	不検出
W6 大堤溜池	不検出	40

※「不検出」は、検出限界未満であることを示す。

3) 流れの状況

流れの状況は、「第6章 選定項目ごとの調査、予測、評価の手法及び結果 6.5 水質（水の濁り）」に示すとおりである。

4) 土壌（放射性セシウム Cs-134, Cs-137）の状況

調査結果は、表 6.17.1-13 に示すとおりである。

表 6.17.1-13 土壌の状況の現地調査結果（放射線の量：現地調査）

調査地点	Cs-134 (Bq/kg)	Cs-137 (Bq/kg)
SC1	対象事業実施区域内	不検出
SC2		不検出

※「不検出」は、検出限界未満であることを示す。

③ 建設工事に伴う副産物に係るもの

1) 土壌（放射性セシウム Cs-134, Cs-137）の状況

調査結果は、表 6.17.1-13 に示すとおりである。

6.17.2 予測

(1) 粉じん等の発生に伴うもの

(7) 最終処分場の設置の工事（建設機械の稼働）

① 予測内容

予測内容は、最終処分場の設置の工事（建設機械の稼働）による放射線の量への影響とした。

② 予測地域等

予測地域は調査地域と同様に対象事業実施区域及びその周辺とし、予測地点は現地調査地点とした。

③ 予測対象時期

建設機械の稼働台数が最大となる時期とした。

④ 予測方法

予測方法は、現況調査結果、拡散・流出防止措置を踏まえ定性的に予測するものとした。

⑤ 予測結果

対象事業実施区域及びその周辺における粉じんの分析結果より、いずれの地点・季節においても放射性セシウムは不検出であったこと、また、工事中に場内の土砂が拡散・流出しないように「6.17.3 環境保全措置」に示す対策を講じることから、最終処分場の設置の工事（建設機械の稼働）による放射線の量への影響は小さいものと予測される。

(4) 廃棄物の埋立て（埋立・覆土用機械の稼働）

① 予測内容

予測内容は、廃棄物の埋立てによる放射線の量への影響とした。

② 予測地域等

予測地域は調査地域と同様に対象事業実施区域及びその周辺とし、予測地点は現地調査地点とした。

③ 予測対象時期

廃棄物の埋立て（埋立・覆土用機械の稼働）が定常となる時期とした。

④ 予測方法

予測方法は、現況調査結果、拡散・流出防止措置を踏まえ定性的に予測するものとした。

⑤ 予測結果

放射性セシウムを多量に含む廃棄物は取り扱わないこと、覆土に使用する土砂は放射性セシウムが含まれていないものを使用すること、現処分場の敷地境界における空間線量率が対象事業実施区域周辺と同程度の低い値を示していること、また、廃棄物及びその周辺の土砂等が拡散・流出しないように「6.17.3 環境保全措置」に示す対策を講じることから、廃棄物の埋立て（埋立機械の稼働）による放射線の量への影響は小さいものと予測される。

(2) 水の濁りの発生に伴うもの

(7) 最終処分場の設置の工事（建設機械の稼働）

① 予測内容

予測内容は、最終処分場の設置の工事（建設機械の稼働）による放射線の量（放射能濃度）への影響とした。

② 予測地域等

予測地域は調査地域と同様に土砂の流出等により放射線の量の影響を受けるおそれがある放流先の河川とした。

③ 予測対象時期

建設機械の稼働台数が最大となる時期とした。

④ 予測方法

予測方法は、現況調査結果、拡散・流出防止措置を踏まえ定性的に予測するものとした。

⑤ 予測結果

対象事業実施区域及びその周辺の池の水や土壌の分析結果より、放射性セシウムは不検出であったこと、対象事業実施区域内の池の底質の放射性セシウムの量は周辺の池や河川と同様に少なかったこと、また、工事中に場内の土砂等の拡散・流出や濁水発生等の影響を低減するため「6.17.3 環境保全措置」に示す対策を講じることから、最終処分場の設置の工事（建設機械の稼働）による放射線の量（放射能濃度）への影響は小さいものと予測される。

(4) 廃棄物の埋立て（埋立・覆土用機械の稼働）

① 予測内容

予測内容は、廃棄物の埋立てによる放射線の量（放射能濃度）への影響とした。

② 予測地域等

予測地域は調査地域と同様に土砂の流出等により放射線の量の影響を受けるおそれがある放流先の河川とした。

③ 予測対象時期

廃棄物の埋立て（埋立・覆土用機械の稼働）が定常となる時期とした。

④ 予測方法

予測方法は、現況調査結果、拡散・流出防止措置を踏まえ定性的に予測するものとした。

⑤ 予測結果

放射性セシウムを多量に含む廃棄物は取り扱わないこと、覆土に使用する土砂は放射性セシウムが含まれていないものを使用すること、また、廃棄物にふれた土砂や水の拡散・流出による影響を低減するため「6.17.3 環境保全措置」に示す対策を講じることから、廃棄物の埋立て（埋立・覆土用機械の稼働）による放射線の量（放射能濃度）への影響は小さいものと予測される。

(3) 建設工事に伴う副産物に係るもの

(7) 最終処分場の設置の工事（造成等の工事による一時的な影響）

① 予測内容

予測内容は、最終処分場の設置の工事（造成等の工事による一時的な影響）による放射線の量（放射能濃度）への影響とした。

② 予測地域等

予測地域は調査地域と同様に土砂の運搬等により放射線の量の影響を受けるおそれがあると考えられる地域とした。

③ 予測対象時期

工事期間中とした。

④ 予測方法

予測方法は、現況調査結果、建設工事に伴う放射性物質を含む副産物の種類ごとの発生及び処分の状況の把握を踏まえ定性的に予測するものとした。

⑤ 予測結果

対象事業実施区域内の土壌の分析結果より、放射性セシウムは不検出であったこと、また、工事中に場内の土砂が拡散・流出しないように「6.17.3 環境保全措置」に示す対策を講じることから、最終処分場の設置の工事（造成等の工事による一時的な影響）による放射線の量（放射能濃度）への影響は小さいものと予測される。

6.17.3 環境保全措置

(1) 粉じん等の発生に伴うもの

(7) 最終処分場の設置の工事（建設機械の稼働）

方法書においては、最終処分場の設置の工事（建設機械の稼働）に伴う放射線の量（粉じんの発生に伴うもの）への影響に対しては環境保全措置を挙げていないが、最終処分場の設置の工事（建設機械の稼働）に伴う放射線の量（粉じんの発生に伴うもの）への影響を可能な限り回避又は低減するため、環境保全措置の検討を行い、以下に示す内容を実施することとした。

表 6.17.3-1 環境保全措置（最終処分場の設置の工事：建設機械の稼働）

実施項目	保全措置の種類	実施内容・効果		効果の不確実性・副次的な影響	
工事の平準化	低減	内容	建設機械の集中稼働ができるだけ生じないよう工事計画を検討する。	不確実性	実施状況により効果の程度が変化する。
		効果	建設機械の集中稼働による放射線の量（粉じんの発生に伴うもの）への影響を低減することができる。	副次影響	大気質や騒音、振動への影響を低減することができる。
散水の実施	低減	内容	必要に応じて土砂等が舞い上がらないように散水などの措置を講じる。	不確実性	実施状況により効果の程度が変化する。
		効果	砂埃が風により飛散する事を低減することができる。	副次影響	大気質（粉じん）への影響を低減することができる。

(4) 廃棄物の埋立て（埋立・覆土用機械の稼働）

方法書においては、廃棄物の埋立て（埋立・覆土用機械の稼働）に伴う放射線の量（粉じんの発生に伴うもの）への影響に対しては環境保全措置を挙げていないが、廃棄物の埋立て（埋立・覆土用機械の稼働）に伴う放射線の量（粉じんの発生に伴うもの）への影響を可能な限り回避又は低減するため、環境保全措置の検討を行い、以下に示す内容を実施することとした。

表 6.17.3-2 環境保全措置（廃棄物の埋立て：埋立・覆土用機械の稼働）

実施項目	保全措置の種類	実施内容・効果		効果の不確実性・副次的な影響	
即日覆土	回避	内容	搬入された廃棄物は、即日覆土を行う。	不確実性	実施状況により効果の程度が変化する。
		効果	廃棄物の飛散を回避することができる。	副次影響	大気質（粉じん）の影響を回避することができる。
散水の実施	低減	内容	必要に応じて廃棄物が舞い上がらないように散水などの措置を講じる。	不確実性	実施状況により効果の程度が変化する。
		効果	廃棄物の飛散を低減することができる。	副次影響	大気質（粉じん）への影響を低減することができる。
悪天候時の搬入規制	回避	内容	台風等予め天候が荒れることが予想される場合は搬入を規制する。	不確実性	なし
		効果	飛散する廃棄物自体を受け入れないことで、影響を回避することができる。	副次影響	大気質（粉じん）への影響を回避することができる。

(2) 水の濁りに伴うもの

(7) 最終処分場の設置の工事（建設機械の稼働）

方法書においては、最終処分場の設置の工事（建設機械の稼働）に伴う放射線の量（粉じんの発生に伴うもの）への影響に対しては環境保全措置を挙げていないが、最終処分場の設置の工事（建設機械の稼働）に伴う放射線の量（粉じんの発生に伴うもの）への影響を可能な限り回避又は低減するため、環境保全措置の検討を行い、以下に示す内容を実施することとした。

表 6.17.3-3 環境保全措置（最終処分場の設置の工事：建設機械の稼働）

実施項目	保全措置の種類	実施内容・効果		効果の不確実性・副次的な影響	
仮設沈殿槽等の設置	低減	内容	既設の沈砂池や調整池を活用するほか、必要に応じ、仮設沈殿槽（ノッチタンクなど）を設置し、土砂を沈殿させた後に外部へ放流する。	不確実性	実施状況により効果の程度が変化する。
		効果	建設機械の集中稼働による騒音への影響を低減することができる。	副次影響	水質（水の濁り）や土壌汚染への影響を低減することができる。

(4) 廃棄物の埋立て（埋立・覆土用機械の稼働）

方法書においては、廃棄物の埋立て（埋立・覆土用機械の稼働）に伴う放射線の量（水の濁りに伴うもの）への影響に対しては環境保全措置を挙げていないが、最終処分場の設置の工事（建設機械の稼働）に伴う放射線の量（水の濁りに伴うもの）への影響を可能な限り回避又は低減するため、環境保全措置の検討を行い、以下に示す内容を実施することとした。

表 6.17.3-4 環境保全措置（廃棄物の埋立て：埋立・覆土用機械の稼働）

実施項目	保全措置の種類	実施内容・効果		効果の不確実性・副次的な影響	
散水の実施	低減	内容	必要に応じて廃棄物等が舞い上がらないように散水などの措置を講じる。	不確実性	実施状況により効果の程度が変化する。
		効果	廃棄物が飛散し、雨水にふれることを低減することができる。	副次影響	大気質（粉じん）の影響を回避することができる。
仮堰堤の設置	回避	内容	降雨時に浸出水が集水区域外に直接流れ出さないように、覆土材による仮堰堤の設置を行う。	不確実性	実施状況により効果の程度が変化する。
		効果	廃棄物にふれた水が雨水に混じることを回避することができる。	副次影響	なし
浸出水と雨水の区分	回避	内容	廃棄物に触れた水が場外に直接流出しないように側溝等を配置し通常の雨水と区分する。	不確実性	なし
		効果	廃棄物にふれた水が雨水に混じることを回避することができる。	副次影響	地下水（有害物質）への影響を回避することができる。

(3) 建設工事に伴う副産物に係るもの

(7) 最終処分場の設置の工事（造成等の工事による一時的な影響）

方法書においては、最終処分場の設置の工事（造成等の工事による一時的な影響）に伴う放射線の量（建設工事に伴う副産物に係るもの）への影響に対しては環境保全措置を挙げていないが、最終処分場の設置の工事（造成等の工事による一時的な影響）に伴う放射線の量（建設工事に伴う副産物に係るもの）への影響を可能な限り回避又は低減するため、環境保全措置の検討を行い、以下に示す内容を実施することとした。

表 6.17.3-5 環境保全措置（最終処分場の設置の工事：造成等の工事による一時的な影響）

実施項目	保全措置の種類	実施内容・効果		効果の不確実性・副次的な影響	
散水の実施	低減	内容	必要に応じて土砂等が舞い上がらないように散水などの措置を講じる。	不確実性	実施状況により効果の程度が変化する。
		効果	土砂が飛散し、周辺に飛散することを低減することができる。	副次影響	大気質（粉じん）や土壌汚染の影響を回避することができる。
土砂の場内再利用	回避	内容	場内にて再利用（場内の盛土工事、供用後の覆土）することで、土砂の場外搬出を極力抑える。	不確実性	実施状況により効果の程度が変化する。
		効果	土砂を搬出しないことで、周辺への影響を回避できる。	副次影響	廃棄物等（発生残土）への影響を回避することができる。
工事車両のタイヤ洗浄等	低減	内容	工事関係車両の入退場時には、タイヤ洗浄装置の通過を義務付ける。	不確実性	なし
		効果	場内の土砂等が工事関係車両の移動に伴い拡散する可能性を低減することができる。	副次影響	大気質（粉じん）や土壌汚染への影響を回避することができる。

6.17.4 評価

(1) 粉じん等の発生に伴うもの

(7) 最終処分場の設置の工事（建設機械の稼働）

① 回避・低減に係る評価

1) 評価手法

最終処分場の設置の工事（建設機械の稼働）に係る粉じん等の発生による放射線の量への影響が、実行可能な範囲で回避または低減されているかを検討し、その結果を踏まえ、必要に応じてその他の方法により環境保全についての配慮が適正になされているかを検討することにより評価するものとした。

2) 評価結果

最終処分場の設置の工事（建設機械の稼働）に係る粉じん等の発生による放射線の量への影響を低減するため、環境保全措置として、工事の平準化、散水等の実施を行うことにより、土砂の拡散・流出抑制を図ることから、最終処分場の設置の工事（建設機械の稼働）に係る放射線の量への影響は、実行可能な範囲で回避・低減されているものと評価する。

(イ) 廃棄物の埋立て（埋立・覆土用機械の稼働）

① 回避・低減に係る評価

1) 評価手法

廃棄物の埋立て（埋立・覆土用機械の稼働）に係る粉じん等の発生による放射線の量への影響が、実行可能な範囲で回避または低減されているかを検討し、その結果を踏まえ、必要に応じてその他の方法により環境保全についての配慮が適正になされているかを検討することにより評価するものとした。

2) 評価結果

廃棄物の埋立て（埋立・覆土用機械の稼働）に係る粉じん等の発生による放射線の量への影響を低減するため、環境保全措置として、即日覆土の実施、散水等の実施、悪天候時の廃棄物搬入の規制等を行うことにより、廃棄物及びその周辺の土砂等の拡散・流出抑制を図ることから、廃棄物の埋立て（埋立・覆土用機械の稼働）に係る放射線の量への影響は、実行可能な範囲で回避・低減されているものと評価する。

(2) 水の濁りの発生に伴うもの

(7) 最終処分場の設置の工事（建設機械の稼働）

① 回避・低減に係る評価

1) 評価手法

最終処分場の設置の工事（建設機械の稼働）に係る水の濁りによる放射線の量への影響が、実行可能な範囲で回避または低減されているかを検討し、その結果を踏まえ、必要に応じその他の方法により環境保全についての配慮が適正になされているかを検討することにより評価するものとした。

2) 評価結果

最終処分場の設置の工事（建設機械の稼働）に係る水の濁りによる放射線の量への影響を低減するため、環境保全措置として、必要に応じて仮設沈砂槽等の設置を行うことにより、土砂等の拡散・流出及び濁水発生抑制を図ることから、最終処分場の設置の工事（建設機械の稼働）に係る放射線の量（放射能濃度）への影響は、実行可能な範囲で回避・低減されているものと評価する。

(4) 廃棄物の埋立て（埋立・覆土用機械の稼働）

① 回避・低減に係る評価

1) 評価手法

廃棄物の埋立て（埋立・覆土用機械の稼働）に係る水の濁りによる放射線の量への影響が、実行可能な範囲で回避または低減されているかを検討し、その結果を踏まえ、必要に応じその他の方法により環境保全についての配慮が適正になされているかを検討することにより評価するものとした。

2) 評価結果

廃棄物の埋立て（埋立・覆土用機械の稼働）に係る水の濁りによる放射線の量への影響を低減するため、環境保全措置として、散水等の実施、降雨時の仮堰堤の設置、浸出水と雨水の区分を行うことにより、廃棄物にふれた水や土砂の拡散・流出抑制を図ることから、廃棄物の埋立て（埋立・覆土用機械の稼働）に係る放射線の量（放射能濃度）への影響は、実行可能な範囲で回避・低減されているものと評価する。

(3) 建設工事に伴う副産物に係るもの

(7) 最終処分場の設置の工事（造成等の工事による一時的な影響）

① 回避・低減に係る評価

1) 評価手法

最終処分場の設置の工事（造成等の工事による一時的な影響）による放射線の量への影響が、実行可能な範囲で回避または低減されているかを検討し、その結果を踏まえ、必要に応じその他の方法により環境保全についての配慮が適正になされているかを検討することにより評価するものとした。

2) 評価結果

最終処分場の設置の工事（造成等の工事による一時的な影響）による放射線の量への影響を低減するため、環境保全措置として、散水等の実施、発生土の場内利用、タイヤ洗浄装置の設置を行うことにより、場内の土砂の流出抑制を図ることから、最終処分場の設置の工事（造成等の工事による一時的な影響）に係る放射線の量（放射能濃度）への影響は、実行可能な範囲で回避・低減されているものと評価する。